

2018 年度
「教員研修会」
「学外 FD 関連研修会 参加支援」
報告書

佛教大学 教育推進部 教育推進課

『2018年度「教員研修会」「学外FD関連研修会参加支援」報告書』発刊にあたって

教育推進機構長

西川 利文

本学では事務局の再編や、基盤システム「B-net」の本格稼働など2018年も大きな変更がありました。また、2019年より新しいカリキュラムがスタートしました。改定した3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）は、教育の質保証が求められる中、PDCAサイクルをさらに強く意識したものとなっています。しかし、いくらしっかりとしたポリシーを策定し、立派なカリキュラムを作成しても、それらを構成する一つ一つの授業の内容が伴わなければ、意味がありません。

シラバスは学生との契約書とも言えるものです。本学では2017年よりシラバスの第三者点検を開始しました。授業によってどのような力を身につけることができるのか、評価の基準、授業外での学修についてなどを適切に提示し、学生を主体的な学習者となるように導けるシラバスとなっているのかを点検していただくことにしました。また2019年度入学生からGPA制度を導入したこともあり、シラバス点検の重要性はさらに高まりました。そこで、これまではシラバス作成のマニュアルのみを準備していましたが、内容の充実を目指して、全体研修会をシラバス作成時期の12月に開催しました。

また、大学のユニバーサル化が進む中で、多様な背景を持つ学生への対応がますます難しくなっています。授業以外の場面も含めて学生とどのように接するか、学生支援はすべての教員にとって喫緊の課題です。これまで本学のFD研修は授業運営に関わる内容を中心としていましたが、このような現状を踏まえて、学生支援に関する教員研修会を開催しました。現代の学生が抱える困難や、これから入学してくる学生がどのような環境で教育を受けてきたかを理解し、そのような学生に対する指導の方法やアドバイスの仕方などを学ぶ機会となりました。

教育推進課では今後も継続してこのような研修会を実施し、FD活動を推進していきます。この報告書を、先生方の授業運営や学生支援にお役立ていただけますと幸いです。

目次

2018 年度教員研修会・学部（学科）FD 研修会

- ・ 2018 年度 FD 研修会実施一覧----- 3
- ・ 10 月 17 日 教員研修会報告----- 4
- ・ その他研修会記録 -----13

2018 年度 FD 関連研修会参加支援報告

- ・ 2018 年度学外 FD 関連研修会参加支援一覧-----19
- ・ 参加報告書 -----20

教員研修会・学部（学科）FD 研修会

2018年度FD研修会実施一覧

全体FD研修

日程	時間	場所	テーマ	講師	参加者数
2018年10月17日(水)	16:30~18:00	常照ホール N1-209(中継)	「配慮を必要とする学生への支援の在り方」 今、何故大学でインクルーシブ教育なのか? ～高校全入時代の影響を受けた大学は今～	学生支援課専門員 石井 孝志	102
2018年10月31日(水)	16:30~18:00	常照ホール N1-207(中継)	「配慮を必要とする学生への支援の在り方」 必要な支援とは何か ～支援する側、支援を受ける側それぞれの視点から～	学生支援課専門員 石井 孝志、 仲兼久 知枝	72
2018年12月12日(水)	14:30~15:30	常照ホール N1-207(中継)	シラバスの作成方法について	教育推進機構長 西川 利文	163
2018年12月5日(水)	16:10~17:40	N1-203	B-net Learning 講習会	教育学部教育学科 相馬 伸一	26
2018年12月19日(水)	16:10~17:40	1-504	B-net Learning 講習会	教育学部教育学科 相馬 伸一	21

学部・学科研修

日程	時間	場所	対象	テーマ	講師	参加者数
2018年9月26日(水)	16:00~17:00	1-405	仏教学部	第1回:新カリキュラムの概要と履修モデル		14
2018年10月10日(水)	16:00~17:00	第5会議室	仏教学部	第2回:学年ごとの到達目標および成績評価～履修モデルを基に～	教育推進機構長 西川 利文	13
2018年10月24日(水)	16:30~17:30	常照ホール	文学部	基礎学力調査結果報告を受けて～文学部の現状と問題点について～	ベネッセ キャリア 教育事業本部 大学営業部 西日本営業課 世登 典子氏	15
2018年7月4日(水)	17:45~18:45	中会議室	歴史学部	第1回:今年度歴史学部入学学生の傾向について	学生支援課長 細見 知代 学生支援課専門員 石井 孝志	17
2018年7月18日(水)	15:00~15:45	中会議室	歴史学部	第2回:平成30年度就職活動の現状と動向について	進路就職課長 本城 江理	19
2018年9月26日(水)	15:00~16:50	中会議室	歴史学部	第3回:初年次教育教育を考える～2018年度基礎学力調査を参考に～	教育推進課長 吉川 奈見	20
2018年10月24日(水)	15:50~16:50	中会議室	歴史学部	第4回:歴史学部の求職傾向と進路状況について	学生支援部長(進路就職担当) 平尾 浩美	20
2019年1月23日(水)	12:50~14:30	5-101	歴史学部	第5回:4年生キャリア教育を兼ねたワークルール	学生支援部 進路就職課キャリアアドバイザー 福島 弘子 厚生労働省 京都労働局 雇用環境・均等室 指導担当	7
2019年3月20日(水)	16:00~17:30	11号館4階 共同研究室	教育学部教育学科	大学入試へのeポートフォリオの活用を考える	関西学院大学 学長特命 アドミッションオフィサー 文部科学省 大学入学者選抜改革推進委託 事業担当 尾木 義久氏	11
2018年7月18日(水)	16:30~17:30	11号館4階 共同研究室	教育学部教育学科	小学校英語教育のデジタル教材について		26
2018年6月20日(水)	16:30~17:30	11号館4階 共同研究室	教育学部 臨床心理学	2019年度「入門ゼミ」「専門学修のための日本語表現」のシラバスについて		9
2018年6月20日(水)	16:45~18:30	11号館2階 共同研究室	社会学部	「プロジェクト演習」および「専門学修のための日本語表現」の文献リストについて		12
2018年9月12日(水)	16:30~17:30	11号館2階 共同研究室	社会学部	春学期「入門ゼミ」について意見交換		8
2019年2月28日(木)	16:00~17:00	11号館2階 共同研究室	社会学部	秋学期「入門ゼミ」、2019年度の新入生歓迎会、フレッシュマン教育等について		8
2019年1月9日(水)	15:35~16:35	11号館2階 共同研究室	社会学部 現代社会学科	2020年度以降における「現代社会学講義」の取り扱いについて		15
2018年6月20日(水)	18:30~19:00	11号館2階 共同研究室	社会学部 公共政策学科	2019年度「入門ゼミ」での美山研修について		9
2018年7月4日(水)	17:30~19:00	11号館2階 共同研究室	社会学部 公共政策学科	2019年度「入門ゼミ」における美山研修の実施是非について		10
2018年11月28日(水)	16:30~17:15	11号館2階 共同研究室	社会学部 公共政策学科	2019年度「フィールドワーク入門」のシラバスについて、 2020年度以降におけるの選択必修科目の取り扱いについて		8
2018年5月23日(水)	14:00~15:00	11号館3階 共同研究室	社会福祉学部	「入門ゼミの取り組みや学生像の把握について」		24
2018年11月28日(水)	14:00~15:00	11号館3階 共同研究室	社会福祉学部	「児童必需品調査の回答から考える学生の実態」		24
2018年12月12日(水)	15:30~16:30	11号館3階 共同研究室	社会福祉学部	「仕方がないの背景を探る」		24
2018年11月7日(水)	14:30~16:00	N1-207	保健医療技術学部	「症例基盤型臨床実習から臨床参加型実習へ～クリニカル・クラークシップの活用～」	金沢脳神経外科病院 リハビリテーション部 副部長 東川 哲郎氏	21
2018年6月1日(金)	10:00~12:00	N1-320	保健医療技術学部 看護学科	若手教員研究支援FD研修会 FDマザーマップ(研究者マインド)使用による参加者の研究者としての現状と課題について検討		7
2018年8月3日(金)	10:00~12:00	N1-320	保健医療技術学部 看護学科	若手教員研究支援FD研修会 1.論文作成のための輪読会 2.論文のクリティクトレーニング		8
2018年10月8日(月)	10:00~12:00	N1-320	保健医療技術学部 看護学科	若手教員研究支援FD研修会 1.論文作成のための輪読会 2.採択されるための科研費申請書作成のためのチェックリスト		7
2018年12月5日(水)	9:30~11:30	N1-320	保健医療技術学部 看護学科	若手教員研究支援FD研修会 1.論文作成のための輪読会 2.論文のクリティクトレーニング		9
2019年3月1日(金)	10:00~12:00	N1-320	保健医療技術学部 看護学科	若手教員研究支援FD研修会 1.論文のクリティクトレーニング		9

《10月17日 教員研修会報告》

◆「配慮を必要とする学生への支援の在り方」

今、何故大学でインクルーシブ教育なのか？～高校全入時代の影響を受けた大学は今～

日 時：2018年10月17日（水）13：30～15：30

会 場：常照ホール（紫野キャンパス 成徳常照館5階）

N1-209 教室（二条キャンパス 1号館2階）※中継

講 師：石井 孝志（学生支援課専門員）

参加者数：102名

【講 演】

1. はじめに

この研修ですが、段階的に高等教育機関にもインクルーシブ教育システムが必ず必要になってくると、理解いただくことを目的とした内容としました。

今回はメインテーマである「高等教育機関で何故、インクルーシブ教育が必要なのか」について、さまざまな視点から考えてみたいと思います。

テーマにある「インクルーシブ教育」という言葉ですが、馴染みの薄い先生方もいらっしゃると思います。一般には、「特別支援教育＝インクルーシブ教育」と思われがちですが、実はそうではありません。障害のある子どもも含んだ全ての子どもに対し、一人一人の教育的ニーズにあった支援を、同じ教育環境のもとで行う教育を指します。

1994年のサラマンカ宣言（※1）では、「教育は障害児を含む“全て”の子どもたちの基本的権利であると認め、教育制度をインクルーシブなものとする。また、“全て”の児童・生徒の多様性を考慮し、策定することを求める」とあります。このことから、インクルーシブ教育は、“全て”の文言が重要であることが理解できます。また、2012年7月、中央教育審議会の初等中等教育分科会で「共生社会に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」が示されて以降は、インクルーシブ教育という文言が広く使用されるようになりました。

三十数年ほど前のことですが、「共に学び、共に生きる」という共生社会の理念を、私が勤務していた神奈川県長洲知事がおっしゃったことを思い出します。三十数年前から共生社会の実現をうたいながら、いまだ道半ばであるインクルーシブ教育システム、まだまだ長い道のりになると思いますが、先生方が一人ひとり意識しながら、実現していく必要があるのではないかと思います。

今回のテーマにある「高等教育機関における配慮を必要とする学生」とは、身体の障害や知的に遅れがある等の支援を必要とする学生のほかに、日々の学修活動や日常生活に困り感を感じている学生も合わせ、全ての学生を指すのではないかと考えます。大学では、知的に遅れがなく発達に偏りがみられる学生、貧困や単親世帯、また、家庭の問題や外国籍、不登校や問題行動等が起因する二次的な問題、精神疾患や非行等が起因する二次障害、高い学力を有する学生等、対象となる学生は広範囲に及んでいます。

現在、学生支援課の私の業務は、学生の「課題レポートが書けない、どうしたらいいのか」という学修に関する内容の相談がほとんどです。一見すると、相談支援業務とは違うんじゃないかと思われがちですが、実はこの背景に潜んでいる書けない理由を探り出していくと、障害や学力

以外の課題にたどり着きます。レポート作成と同時に、それらの課題解決を支援することで、レポートに主体的に向き合い、自ら苦手意識を払いのけ、意欲的に取り組もうとする行動に結びつき、またそれを繰り返すことで、自己効力感を育てていきます。このような心理的支援のニーズが高まっているように感じています。

2. 高校全入時代の背景にあるもの

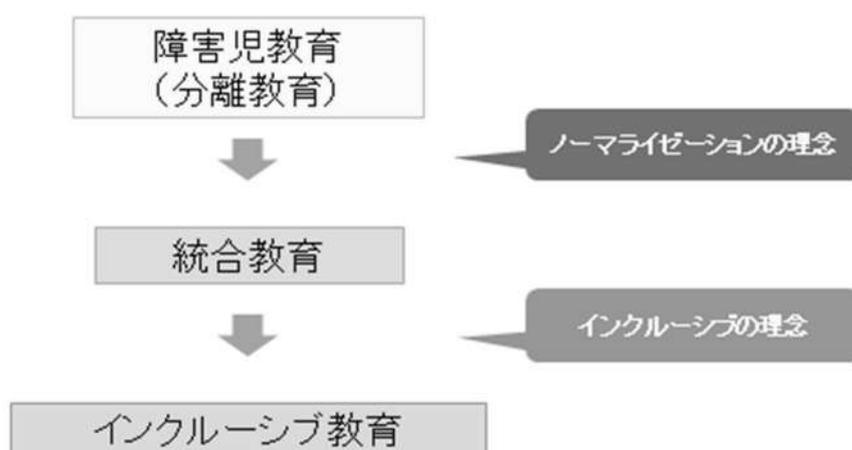
1970年代後半、高校進学率は90%を超え、2017年には98.8%と進学を希望するほぼ生徒全員の高校進学が可能となりました。保護者や本人の意識は「高校ぐらいは出ておかないと」と高校進学は当然となって参りました。平成29年学校基本調査によると、全日制高校に進学する生徒は減少傾向にあります。

高校入学者は、毎年約1万人ずつ減少し、高校再編や統廃合により学校数も減少傾向にあるなか、何故か通信制高校だけは例外で、入学者、学校数ともに右肩上がりの勢いのある状況となっています。後に触れます特別な配慮が必要な生徒の大学進学に大きな影響を与えているのが、サポート校を含めた私立通信制高校の存在と推察することができます。

高校には公立高校と私立高校があり、全日制・定時制・通信制の課程を、学校の事情により設置していることはご存じのとおりです。また、私学には建学の精神があり、独自の特色や校風を創り出しています。通信制高校のホームページに目を向けますと、発達障害のある生徒に対して、専門家を含めた手厚い教育支援をうたったもの、不登校経験のある生徒に対して、専門カウンセラーの支援を特色として前面にうたったもの等が多くあります。

もう一つの流れとしては、統合教育からインクルーシブ教育への流れが考えられます。

障害児教育からインクルーシブ教育への流れ

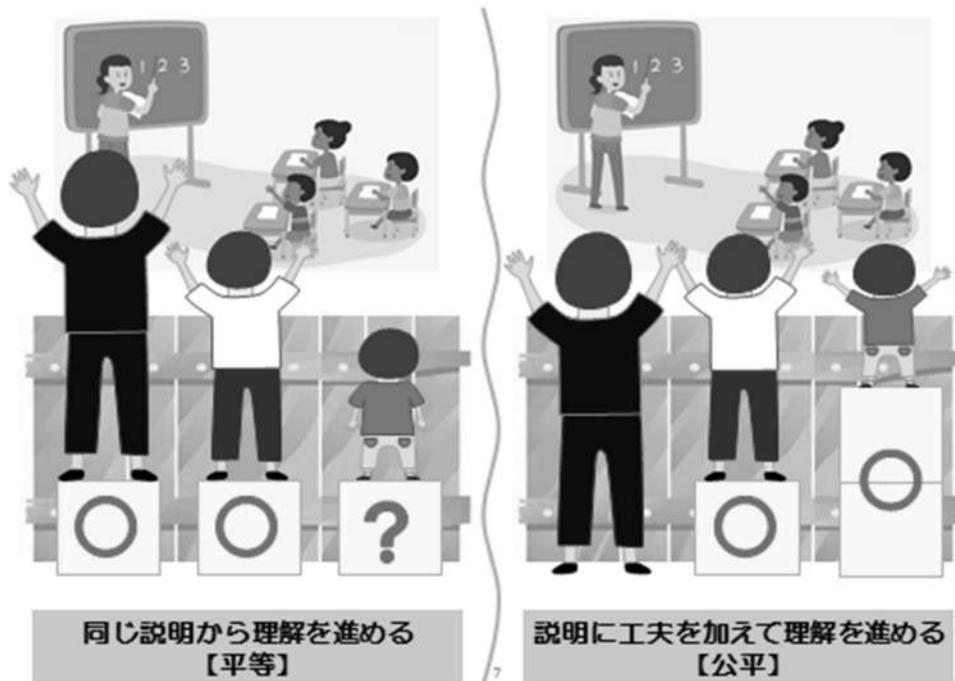


昭和から平成にかけて、神奈川県では、統合教育を改めて考えなければならない出来事が起きました。療育手帳をお持ちの知的に遅れのある生徒が高校を受験した結果、不合格となり、試験結果を開示請求される等、教育行政を含め混乱したことがあります。このことが、統合教育についての議論に発展しました。そして、この議論への参加が、私のインクルーシブ教育との出会いのきっかけとなりました。議論の内容は、授業への理解度、評価の方法、単位の認定、卒業に向けた進路指導のあり方等多岐にわたり、後に障害のある生徒の受け入れ、インクルーシブな教育システムの開発へと繋がりました。神奈川県の特例入学選抜制度が確立されたことも、その一つと考えています。

神奈川県では一般の入学選抜、それから新しい学びの形ということで、クリエイティブスクール、フレキシブルスクール、フロンティアスクール、それから昨年度から導入されましたインクルーシブ教育を加え、5本柱の入学選抜制度が展開されています。そのうちのインクルーシブ教育による推進校3校について紹介します。ここの生徒は、療育手帳のB2、いわゆる軽度知的障害児の判定を受けた方に限定されます。特別支援学校ではなく、みんなと一緒に学ぶ選択をした家庭の生徒が入学してきます。1クラス40人程度でそのような生徒が数%、ごく数名で、特別支援学校のような個々の特性・個性に応じた指導ではないなか、3年間どのように支援していくのか指導方法も確立されていません。一緒に子どもたちと学んでいる状況だと聞いています

「わかる授業」は大切です。インクルーシブ教育の視点では、「クラス内の生徒全員が、授業中に先生の話している内容がわかる」ということではないでしょうか。わかる授業がなぜ大切かというと、わかることへの喜びを体感することで、学修への意欲を高め、内容に興味を持てるようになり、集中した状態で授業を受けることができるようになります。その結果、成績向上、卒業後の将来の進路を積極的に描くことが可能になります。こういった正のスパイラルが、わかる授業から広がっていくのではないかと思います。反面、授業への理解が進まない状況では、学校がつまらなくなり、学校から気持ちが離れ、授業の欠席が多くなる、不登校や高校中退者が増加するといった、社会問題となっているような負の連鎖へと繋がります。高校の40人の授業と大学の授業は異なりますが、みながわかる授業が大切ですし、大学教育の中でも応用してもらえると幸いです。

それでは、私が実践した、学力の低いあるいは発達障害等が疑われる生徒への授業場面をいくつかご紹介させていただきます。



板書しながら説明を行う場面では、一般的に、スライドの左側のイラストのように、一度説明したら次へと授業を進めることが多いのではないのでしょうか。そうしますと、一番右の背の低い子どもは先生の説明に対し、理解不十分な状態で、わからないまま次の課題へ進んでしまいます。これでは学習した内容の積み重ねが、難しくなります。理解が怪しいと思われた生徒に「説明、わかりましたか？」と言葉をかけて確認しても、ほぼ「わかりました」と答えが返ってきます。条件反射ですね。そこで、「はい、わかりましたね」ではなく、「では、わかったことを発表してください」と伝えると、その回答の内容で、理解の程度を教員が確認することができます。そして、確認できた理解の程度に合わせて、もう一度全体に説明します。説明を繰り返すことで、一人ひとりの理解の程度に応じて疑問点を解消でき、理解を進めることが可能な学修支援ができるのではないのでしょうか。このことを「確認の言葉かけ」と私は表現し、平等と公平という観点から授業を進めています。確認の言葉かけの素晴らしいところは、周囲の生徒もこの時間を利用して復習ができ、全体の理解をより確実にすることが可能になるところです。僅かな時間でできることですので、思い当たる学生がいらっしゃったら、是非実践してみてください。

また、「やる気がないから、ノートをとらないんだよ」と生徒のやる気のなさを指摘される先生が多数いらっしゃいます。本学の先生方ではありませんよ。視点を変え、行動観察を行うと、「ノートをとらないのではなく、ノートがとれない」生徒が多く存在していることに気づきました。しかし、板書の際に、どの部分を写すのか、重要な部分はどこなのかを具体的に示すと、生徒は思いのほかノートを取ることができるようになります。例えば、重要な部分にアンダーラインを引く、文字の色を変える、囲む等、可能な限り平易な言葉での解説を加えた後、「ここは大切だよ、覚えて」等、生徒に対してこちらのメッセージを解りやすく伝えます。そうすると、授業に対する姿勢や、解る、見通しが持てる、喜びが持てるなど、生徒に良い変化が認められます。こちらにも機会がありましたら、是非お試しください。

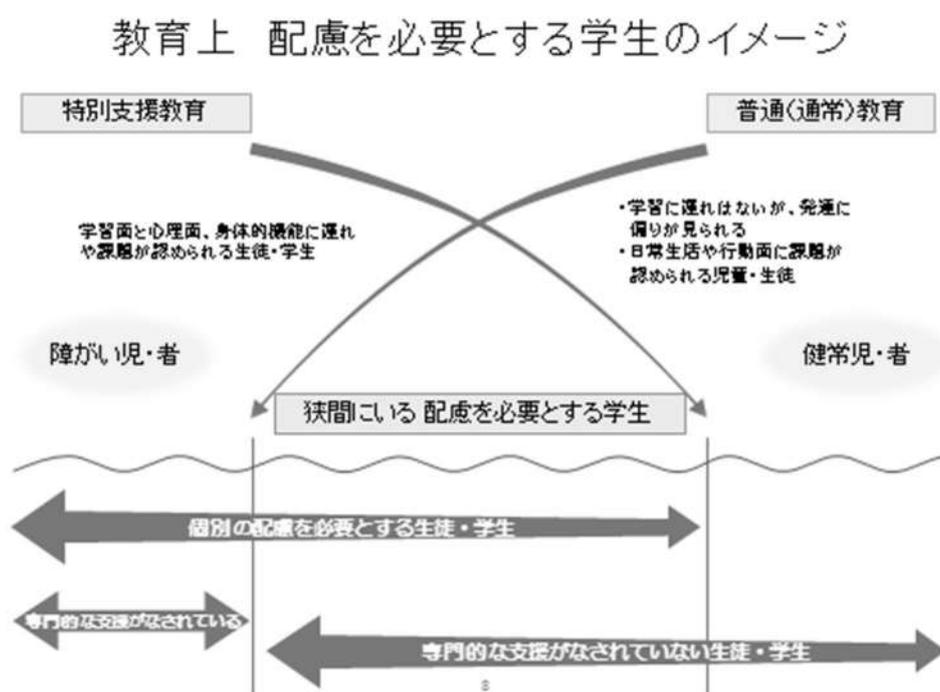
7月に入り、学生支援課でこのような場面を体験いたしました。「授業の速度についていけない、専門用語が多く、先生の講義内容が難しくてよくわからない。だから、課題レポートを提出できない」といった内容の相談でいらした学生がいました。ついていけない、わからない背景を改善する近道は、先に述べた内容が最も有効と思われます。

先日、学生支援課の職員があわただしく学生や電話の対応に追われていたことがありました。7月の豪雨のための特別警報発令を学生に周知した文章の件です。私たちは、示された文章を一読することで、趣旨を理解できます。しかし、今の学生は、日本のすばらしい文化である「一を言えば十を悟る」ということわざのように察する力は乏しく、一を言ったら一を額面通りに悟りません。伝えたいことは短く簡潔に、はっきりと、表現をしなければ、理解が難しい若者が増えています。含みを持たせた表現に対して、意図をくんでもらえなかった経験、先生方おありではありませんか。私は残念ですが沢山あります。

私が所属している学会等の報告でも、また、出席していた先生方からも、「高校生や大学生を含めた若者達の幼さが気になる」「実年齢から3歳、5歳程度差し引いたイメージを持たなければならぬ」という声が聞かれるようになりました。このことは多くの先生方に、頷いていただけるのではないのでしょうか。このような背景から、今回の事例をご紹介させていただきました。

3. 特別支援教育の変遷

次に、特別支援教育の変遷について少しだけ触れます。



特別支援教育と普通（通常）教育の狭間にいる学生は、一方の学級では十分な理解を進めるのが難しかったり、もう一方の学級では物足りなかったりする。そして、このような学生は福祉のサービスを受けることが、日本の制度上難しくなっています。こういった学生のために今年度から全ての校種で、通級による指導（※2）が導入されました。また、このような生徒は通信制高校

への進学が圧倒的に多い。この高校生が2年後に大学へ入学する予備軍となります。

1979年養護学校が義務化され、就学猶予、免除が原則として廃止されたことにより、重度・重複の障害児も養護学校での教育を受けることになりました。2001年には「特別支援教育」という呼称が採用され、2006年になると学校教育法が一部改正、そして、2007年より正式に特別支援教育の実施、対象は知的に遅れのない発達障害を含めた児童・生徒に拡大し、盲・聾・養護学校が「特別支援学校」に一本化されたという経緯があります。これに伴い、教員免許状も養護学校教諭免許から、特別支援学校 知的障害領域、視覚障害領域等、それぞれ領域ごとの免許状へと変更されました。

統合教育(インテグレーション)についてですが、「最大限、通常の教育組織で」と、定義の重要部分であるはずの、特別なニーズに応じた「適切な教育」をあまり重要視せず運動が進められ、結果的には場のみの統合となりました。しかし、定義の上では、統合教育(インテグレーション)とほとんど変わらないように感じるインクルーシブ教育ですが、統合教育が子どもをまず、障害の有無にかかわらず統合を進めようとするのに対し、インクルーシブ教育は、一人ひとり個性、特性が違うのが当たり前であることを前提として、すべての子どもを包み込む教育システムのなかで、個々のニーズに応じた教育支援を考えることに違いがあります。

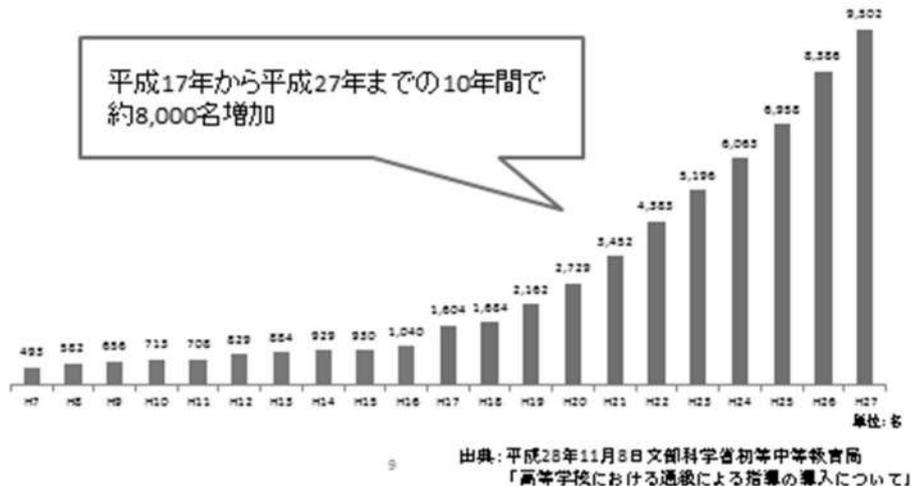
配慮が必要な学生に対する教育支援は、大部分は通常の学級で行われ、ついで通級による指導となりますが、それぞれの教育環境によって、支援級や特別支援学校のような、教育形態を必要とする場合があることも、当然と考えます。

文部科学省、専門家会議の報告によると、「中卒者のほとんどが高校に進学する中、高校を『自立に向けた準備期間を提供できる、最後の教育機関』と位置付けたうえで、中学で通級による指導を受けた生徒が、高校でも指導の継続を必要とする可能性があることから、高校の通級による指導の対象者は、小中学校における通級の指導の対象者と同じとした」とあり、高校での通級による指導の必要性を示しています。

過去20年間の「中学校で通級による指導を受けている生徒の推移」を表していますが、平成17年から27年までの間で約8,000人の増加、約5倍の人数となっています。このような背景から、高校での通級による指導に踏み切らざるを得ません。支援計画の普及が後押しになっていることは事実であると思います。

高等学校における導入の必要性

中学校に通級による指導を受けている生徒数は年々増加



大切なことは、始めから子どもを排除するのではなく、すべての子どもを、地域の学校の通常の学級に所属させ、必要に応じて特別な教育的ニーズを考えながら、支援を提供していくことだと思います。スクールバスに乗せて遠くの学校へ通う生徒を多く見てきましたが、卒業後、地域に戻った時に地域でどのようにやっていくのかというと、クエッションマークが付く。地域で通級の指導をもっと充実させて、インクルーシブシステムのような教育システムをしっかりと構築させ、基本は地域で生活していくということに力点をおきながら、やっていく必要があると考えます。

障害のある生徒の指導や支援の場面で、障害や学修、生活上の困難さを、最重度から軽度まで数値等を用いて段階的に表現します。高等教育の場面では、「軽度」という言葉を多く耳にするのではないのでしょうか。軽度発達障害と軽度知的障害を指しています。同じように判断されてしまいそうですが、一般的に軽度発達障害は、“知的に遅れのない発達障害”という意味で使用され、部分的な発達の遅れがあると考えられます。ADHD(注意欠如多動症)や・ASD(自閉症スペクトラム、以前は広汎性発達障害と呼んでいた)、LD(学習障害)などが「軽度発達障害」と呼ばれ、同じ「軽度発達障害」でも一人ひとりの実態はまったく違いますので、注意を要します。

一方、知的障害は、広義の意味では発達障害に含まれますが、全般的な発達の遅れがあるという点で、他の発達障害とは区別して考えます。知的障害の中だけで、軽度・中等度・重度・最重度という程度の区分があります。

近年、診断基準が世界的に改訂され、知的障害の区分が変更されました。知的障害は、IQ値がおおよそ70以下の状態を示します。全般的に知的発達の遅れが認められる水準といえます。以前の診断基準ではこのIQ値で、軽度～最重度を区切っていました。しかし、現在はおおよその区分として、軽度IQ値(55～70程度)と生活場面への適応の程度で、軽度～最重度を区分することに

なっています。IQ で示される値と、IQ 値が低くても現実の困り感は、イコールではない場合が多く、多くの場面で見られます。困り感が少なければ、ご本人も安定して家庭や学校、職場で生活することができます。周りの支援の量も当然少なく済みます。逆に困り感が多ければ、いくら IQ 値が 70 近くあっても、多くの支援が必要となり、周囲の支援者の協力は不可欠となります。

このように、診断の際には単なる数値ではなく、適応の実態が重要になるというコンセプトが新たに加わり、困り感や必要な支援の量により、軽度～重度の判断がなされるように改訂が行われました。本学の学生の中にも、手帳を取得している方がいらっしゃいますが、単なる数値ではなく、学修や生活場面の様子を総合的に判断しながら、適切な支援の提供を心がける必要があると考えます。「●●さんは B2 だからこうする」といった状況ではなくなったと言えます。

4. 多様化した大学入試・大学教育

ここでは、多様化した大学入試・大学教育について触れてみたいと思います。

1) 拓かれた進学之道

入学選抜の多様化で A0 入試や指定校推薦入試等が拡大しています。私が感じていることですが、少子化で減少する受験生の早めの確保を目的に、A0 入試などを取り入れた大学も少なくないのではないのでしょうか。また、優秀な学生の確保を目的とした大学と、学生数確保のための導入と、大きく二極分化している現状だと感じています。

首都圏のある大学では定員確保のために極端に学力の低い受験生を合格させたり、指定校推薦で中堅以下の高校を広く指定し、成績を参考にせず合格させるというケースがあるという新聞記事を目にしたことがあります。

このように、二極分化した大学入試改革と、先に述べた「高校全入時代」の状況を合わせて考えた時、大学でのインクルーシブ教育システムが必要になってくると考えています。どのようなことが必要になるか、「なるようにしかならない」では済みそうもないので、私なりに考えてみました。

結論として一つ言えることは、「一人ひとりの学生に対して、きめ細かな配慮の実現」に行き着きました。言うのは簡単といわれてしまうので、具体的にお示しいたします。

2) 教育と支援

先ほど申し上げましたように、今年度より高等学校において、「通級による指導」が導入されました。通級による指導は、一人ひとりの学習、生活上の課題を主体的に改善・克服するために受ける特別な指導とあります。指導の原則は個別ですが、必要に応じてグループ指導も取り入れながら、学習効果を高める工夫がされています。原則、個別の指導計画に基づいて指導が進められます。高等学校においても、小学校・中学校の通級による指導を受けている生徒の増加に伴い、指導の継続性等の観点から今年度導入に至っています。

本学では、先ほどの個別支援計画を基に、高校や利用支援機関より引き継いだ支援計画の情報を基に、学生への支援が行われています。

教育支援に対する基本的な考え方は、支援を受ける側と支援する側が、目標や達成に至るプロセスを、共有することにあると考えています。支援計画立案は、学生本人と併せて、教員や保護者等含む関係者らで検討会等を経て作成されます。支援への考え方が共有できている教員と学生

の間では、学生にとって支援は将来の自立に向けてすばらしいものとなるでしょうし、共有できずにばらばらの認識で支援に臨んだ場面では、小さな親切、余計なお世話、結果としておせっかいとなり、学生にとってありがた迷惑となります。このありがた迷惑が思いのほか多く、支援者たちは不幸にも気づかない事が多いのが実情です。支援に臨む場面では、学生の側に立った目線で、計画立案や短期・長期目標等の設定を本人との十分なやり取りのもと、確認することが重要となります。

5. まとめ

今回は、障害学生支援という文言をあえて使用せず、配慮が必要な学生と表現いたしました。その理由は、先生方にはお気づきいただけたかと思います。5か月間の勤務をとおして直接、障害に対する支援は少なく、本人が感じている課題や問題行動を含めた、過ぎしにくさ等の相談に訪れる学生が多数を占め、その背景にある諸課題の改善に着手することで主訴の解消や改善に繋がる、最も有効な支援ではないかと考えています。

最後に私のモットーは、学生一人ひとりが、「昨日より今日、今日より明日、よりよく生きる」事、のお手伝いをさせていただくこと、と考えています。私は優しい言葉かけだけでなく時々叱咤激励など緩急をつけた指導をしています。それはこのモットーにつきまします。是非、気になる学生と一緒に、学生支援課にいらしていただき、学生の充実したキャンパスライフの実現のため微力ながらお力添えができればと考えています。

本日はご清聴ありがとうございました。

※1 スペインのサラマンカで開かれた「特別なニーズ教育に関する世界会議」で採択された。

※2 通常の学級に在籍する障害のある子どもが、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、週に数時間、障害に応じた特別な指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態のこと。

2018年度
FD研修会
第1回

「配慮を必要とする学生への支援の在り方」(4/3回)

今、何故大学でインクルーシブ教育なのか？
～ 高校全入時代の影響を受けた大学は今～

事前申込不要

教育推進機構では、毎年FD研修会を実施しています。今年度の全体研修は、多様化する学生の資質・特性・学力に対応していくために、学生支援の観点からアプローチすることといたしました。教職員が学生対応に関する適切な知識や方法を得ることを目的とし、上記のテーマで実施します。第1回から第3回は、基礎から発展していくカリキュラムのように、段階的に理解を深めていく内容となっています。教員だけでなく職員の方も積極的にご参加ください。

■ 日程
10月17日(水)
※倉庫21号の影響により、最初の予定から変更(会場は常照ホール)

■ 時間
16:30～18:00

■ 会場
**成徳常照館5階
常照ホール
二集 N 1-209**

■ 講師
石井 孝志 氏
(学生支援課専門員)

■ プロフィール
昭和62年大学卒業後、教員を目指すため6年間の自由人(社会勉強)を経て神奈川県公立学校教員(高等学校)として採用される。高等学校、特別支援学校教諭、県教育委員会、県立教育センター指導主事・国立障害者能力開発校技幹等、現場第一主義を貫き、さまざまな職種、職位を経験し平成29年3月定年退職。昨年度は居住地の茅ヶ崎市で特別職(心理職)として1年勤務し現在に至る。

次回以降
予告

第2回 10月31日(水)
16:30～18:00

第3回 11月28日(水)
16:30～18:00

第2回:「必要な支援とは何か」～支援する側、支援を受ける側それぞれの視点から～
第3回:「個別の学修・生活支援計画の作成を目指して」～大学から職業人への移行を見据えて～

佛敎大学教育推進機構

担当: 教育推進部 教育推進課
内線: 2331・2332



《その他研修会記録》

- ◆ 「配慮を必要とする学生への支援の在り方」
必要な支援とは何か
～支援する側、支援を受ける側それぞれの視点から～

日 時 : 2018年10月31日 (水) 16:30～18:00
会 場 : 常照ホール (紫野キャンパス 成徳常照館5階)
N1-207教室 (二条キャンパス 1号館2階)
講 師 : 石井 孝志、仲兼久 知枝 (学生支援課専門員)
参加者数 : 72名

2018年度 FD研修会 第2回

「配慮を必要とする学生への支援の在り方」(2/3回) 必要な支援とは何か

～支援する側、支援を受ける側それぞれの視点から～
(事前申込不要)

今年度のFD研修会は、多様化する学生の資質・特性・学力に対応していくために、学生支援の観点からアプローチする内容となっております。第1回は、「今、何故大学でインクルーシブ教育なのか？」というお話をして頂きました。第2回では、上記のテーマでより実践的な内容に触れられます。教員だけでなく、職員の方も是非積極的にご参加ください。

■ 日程

10/31 (水)

■ 講師

石井 孝志 氏
(学生支援課専門員)

■ 時間

16:30～18:00

仲兼久 知枝 氏
(学生支援課専門員)

■ 会場

成徳常照館5階
常照ホール
二条 N1-207※
(※中継)

■ 内容

これまでの講師や他大学の障がい学生支援の経験を踏まえながら、現在の学生支援の実践を通して、必要な支援の在り方を共に考えてみませんか？第2回からの参加も可能です。教員、職員問わず皆さまのご参加をお待ちしています。



次回予告
(最終回)

第3回 11月28日 (水) 16:30～18:00

個別の学修・生活支援計画の作成を目指して

～大学から社会人への移行を見据えて～



佛敎大学教育推進機構

担当: 教育推進部 教育推進課
内線: 2331・2332

◆B-net Learning講習会

日 時/会場/参加者数 :

1回目 2018年12月5日(水) 16:10~17:40 / 二条キャンパス N1-207/26名

2回目 2018年12月19日(水) 16:10~17:40 / 紫野キャンパス 1-504/21名

講 師 : 相馬 伸一教授(教育学部教育学科)

【内 容】

本学では2017年9月より新しいe-learningシステム、B-net Learningを導入したが、「具体的な活用方法が知りたい」という教員から多数の要望があり、開催に至った。教育学部の相馬先生を講師に、パソコン教室でB-net Learningを実際に操作しながら、動画の掲出や試験での利用など授業での活用方法を紹介いただいた。

<教員対象>

B-net Learning 講習会

(専任・非常勤不問 / 事前申込不要)

昨年度より新学習支援システム B-net を導入し1年が経過しましたが、具体的な活用事例にもとづく利用促進には至っておらず、利用率は高くありません。この度、各授業において先生方に活用いただける様々な機能について、日常的に多数のメニューを駆使しながら授業運営に活かされている実践例をもとにした講習会を実施いたします。実際に B-net Learning を使いながらレクチャーを受けていただける機会となりますので、是非積極的にご参加ください。

講 師 ■ 教育学部教育学科 相馬 伸一 先生

内 容 ■ お知らせ機能(メール通知・資料添付)

(予 定)

学習機能(課題を用いた復習など)

試験管理(確認テスト、振り返り小テスト等)

質問掲示板、アンケート管理 その他

紫野
キャンパス

日 程 : 12月19日(水)

時 間 : 16:10~17:40

1-504
教室

二条
キャンパス

日 程 : 12月5日(水)

時 間 : 16:10~17:40

N1-203
教室

※両日とも同一内容で実施予定です。

※開催時間は多少前後する可能性があります。



佛科大学教育推進機構

担 当 : 教育推進部 教育推進課 (2331・2333)



◆シラバスの作成方法について

日 時 : 2018年12月12日 (水) 14:30~15:30
会 場 : 常照ホール (紫野キャンパス 成徳常照館5階)
N1-207教室 (二条キャンパス 1号館2階) ※中継
講 師 : 西川 利文 (教育推進機構長)
参加者数 : 163名

【内 容】

シラバスの作成方法の研修としては、2015年以来の開催となった。その間本学では2017年よりシラバス点検を開始している。

西川機構長はシラバスの重要性、学生にわかりやすいシラバスの大切さについてふれた後、次年度のシラバス作成要領に基づいて、具体的な記入のポイントについて、また、2019年新カリキュラム開始、GPA制度導入についても説明を行った。



教員対象説明会 (非常勤講師含む)

シラバスの作成方法について

担当: 教育推進部 教育推進課

学生の主体的学修が重視され、大学の教育の質保証が強く求められる昨今、学位授与の方針と整合した具体的な到達目標、適切な授業外学修、明確な成績評価基準などを学生等に対して明確に示すための資料として、シラバスの重要性が増しています。今回、授業を担当される先生方におかれましては、この趣旨をご理解のうえ、次年度のシラバスを作成いただきたく、シラバス作成に関する説明会を開催いたします。専任教員の方は、必ずご出席ください。

■ 日程

12月12日
(水曜日)

■ 会場

紫野 成徳常照館5階
常照ホール
二条 N1-207 (※中継)

■ 時間

14:30 ~
15:30

■ 説明者

西川 利文 教育推進機構長

■ 持参物

2018年度の担当科目のシラバス
※ゼミを除く1科目を持参ください。



佛敎大学教育推進機構

担当: 教育推進部 教育推進課
内線: 2331・2332



2018年度FD関連研修会 参加支援報告

2018年度学外FD関連研修会参加支援一覧

No.	開催日	企画名称等	主催	参加者所属
1	2018年5月19日	高等教育問題研究会5月例会 学生の自信の芽・可能性の芽を育てる 適温組織を創る/教職員の協働を考える	高等教育問題研究会	社会学部
2	2018年6月8日	金沢大学・山形大学・大正大学合同シンポジウム 大学組織変革は誰がいかに担うのか？ ー「チェンジ・エージェント」の提案ー	金沢大学国際基幹教育高等教育開発・支援部門、山形大学教育開発連携支援センター、大正大学	歴史学部
3	2018年6月9～10日	大学教育学会第40回大会 AI時代を生きるための教養教育	大学教育学会	歴史学部
4	2018年6月23日	レッジョ・エミリア市立園の運営を担う若手教育者による組織パンタ・レイベタゴジスタ、アトリエリスタ招聘レクチャー レッジョ市立園を運営する若手教育者による組織パンタレイから学ぶ組織運営と専門家養成	NPO法人子ども教育立国プラットフォーム	教育学部
5	2018年8月5日	「インタラクティブ・ティーチング」アカデミー 第5回「模擬授業クリニック」	日本教育研究イノベーションセンター、東京大学大学総合教育研究センター	社会学部
6	2018年8月29日	初年次教育実践交流会 新入生の文章表現・ライティング指導の課題と工夫	初年次教育学会地域活動活性化委員会	社会学部
7	2018年9月8日	看護教員のための教育力UPセミナー 経験型実習教育ワークショップ 臨地実習での学びを学生個々の課題と実習目標につなげるために	医学書院	保健医療技術学部
8	2018年9月29日	FD合同研修プログラム【基礎編】 FD基礎知識・シラバス作成	大学コンソーシアム京都	教育学部
9	2018年10月13日	FD合同研修プログラム【基礎編】 授業設計・授業実践ワークショップ	大学コンソーシアム京都	教育学部
10	2019年1月21日	FD合同研修プログラム【基礎編】 学習支援・特別支援ワークショップ	大学コンソーシアム京都	仏教学部
11	2019年2月4日	FD合同研修プログラム【基礎編】 学習者中心の授業ワークショップ	大学コンソーシアム京都	社会学部
12	2019年3月2日	カリキュラムデザインと事前・事後学習から見た、学生を伸ばす留学・海外プログラム	河合塾	文学部
13	2019年3月2日	FD・SD公開研修会 大学の特色を活かした<入試改革>と<学習成果の可視化>-第3期認証評価を見据えて-	藍野大学	保健医療技術学部
14	2019年3月2日	一般財団法人教員養成評価機構「教員養成教育認定評価開発研究の推進」フォーラム 教員養成教育の自律的な質保証に挑むー日本型アクレディテーション・システム構築に向けた自己分析活動の促進ー	一般財団法人教員養成評価機構	教育学部

FD関連研修会 参加報告書

主 催	高等教育問題研究会
企画名称・テーマ	高等教育問題研究会5月例会 学生の自信の芽・可能性の芽を育てる 適温組織を創る/教職員の協働を考える
開催日・会場	2018年5月19日(土) 桜美林大学四谷キャンパス
参加者所属	社会学部 公共政策学科

参加報告

【研修会の趣旨】

「大学改革」という言葉がすっかり定着したが、大学改革に成功する大学と一時的な大学改革に終わってしまう大学がある。後者の大学では、学生への想いを強く持っているにもかかわらず、PDCAマネジメントの導入により、PDCAに振り回され、教職員が現実の業務と学生への想いとギャップに消耗し、大学人としてのやりがい失われていることが散見される。一方で、大学でも数値目標管理・PDCAの活用は避けられない事実である。

そうした背景から、今回の研修会では、数値目標管理・PDCAに振り回されることなく、学生の可能性の芽を出させる適温組織＝安全な場を創るために、職員と教員の関係について、働き方改革の相談の中から見た、PDCAを高速回転することの弊害で苦しむ民間企業の例を交えながら検討した。

【研修会の概要】

文部科学省による私立大学等改革総合支援事業や私立大学等経営強化集中支援事業、およびその他の高等教育政策の近時の動向を見ていると、これまでは各大学が大学改革の計画を策定し、その計画を審査して文科省が補助金を出す形が取られてきたが、これからは、計画を実行したうえでその成果に応じて補助金を出す形に変わっていくなど、大学運営が民間企業と同様の仕組みに近づいていくであろうことが分かる。また、教員数や学生数に基づいて算出されている一般補助に、「教育の質保証」や「経営力強化」等、改革の意欲や成果を客観的に評価する指標を設けることや、定員未充足や財務情報の非公表に対する減額率の強化、教育の質に関する客観的指標を導入することも検討されている。

こうした中で、大学の現状を見ると、いわゆるPDCAサイクルのうち、PとDは出来ているが、チェックが出来ていない例が散見される。

また、民間企業でのPDCAの取り組みを見ると、計画の段階で上層部は数値目標を出すだけで、具体的な実施事項は現場に丸投げするなどの失敗事例が見られる。大学でも、補助金獲得という目的ありきの数値計画が策定される、経営部門が具体的な実施事項を現場に丸投げする結果、どちらも当事者意識に欠ける状態で物事が進められる、経営部門主導の計画立案と現場の乗籠、実績段階における言い訳や個人攻撃、実施したこと、都合の良い成果のみ報告されること、事業計画に応じた、コスト意識、コンプラ意識を理由とした管理強化、役職者の手柄優先のフィードバックなどの失敗事例が散見される。

PDCAなどの経営理論は、トップダウンの文化が強いアメリカで生まれたものであって、合意形成を大切にしようとする日本の文化にはなじまない所がある。

そもそも、大学のマネジメントは企業と大きく違う点があり、それは主として、経営と教学が分離しているため意思決定が二重構造になっていること、教員と職員の役割分担が明確化していること、法人本部と現場部署で職員間にも意識格差があることにある。

こうした中で大学改革を進めていく際には、大学教育を通じて、学生に学習習慣を身につけさせる、学生に知らない世界の存在を気付かせる、学生に自信を持たせる、学生の可能性を伸ばすといった大学の意義を踏まえ、これを実現するために、建学の精神・教育理念を具体的な事業計画に落とし込むことが必要であって、そのためには学内、学生の現状を把握して、学生を育てる適温組織による運営が必要である。

そのためには、まず、経営サイドがPDCAを正しく理解し、現場とのコミュニケーションを大切にすることが必要である。とりわけ現場組織を支援するという意識が必要である。また、法人本部の職員は、教学の現場にいる職員とのコミュニケーションを密にし、現場の職員が働きやすい環境を作る必要がある。そして現場の教職員も教員と職員のコミュニケーションを密にしていく必要がある。

【本学のFD活動における検討課題】

大学の教員組織は、民間企業に比べて教員一人ひとりの独立性が強いという特殊な状況にあるが、そうであるからこそ、教員もマネジメントというものを意識して学内業務や教育・研究活動に当たる必要がある。民間企業で行われているマネジメント手法をそのまま大学に導入するのはリスクがあるが、民間企業と大学の違いを踏まえつつ、マネジメントの基本的な考え方を大学にあった手法で活用していくことは必要であろう。

そのために、例えば大学を対象にコンサルティング業務などを行っているコンサルタントなどを講師に呼んでマネジメントについて話してもらうなどのFD講習会の実施は検討されて良いと思われる。

また、教員・職員・経営サイドの三者が意見交換できる場がもっと必要であろう。2ヶ月に一度の教職員連絡会はあるが、連絡事項の伝達はメールで行うなどより効率化し、意見交換の時間を取るなどの方策は考えられよう。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	金沢大学国際基幹教育高等教育開発・支援部門、山形大学教育開発連携支援センター、大正大学
企画名称・テーマ	金沢大学・山形大学・大正大学合同シンポジウム 大学組織変革は誰がいかにかに担うのか？ -「チェンジ・エージェント」の提案-
開催日・会場	2018年6月8日(金) 一橋講堂中会議場
参加者所属	歴史学部 歴史学科

参 加 報 告

【研修会の趣旨】

教育改善・組織改革に向けた取り組みであるFD・SD活動は、各大学の置かれた諸条件によって異なる点があるが、参加者相互の情報共有、主催3大学のFD・SDに関する取組事例を通して、今後の組織変革を担うFD・SDの在りようを参加者全員で考える。

【研修会の概要】

オープニングトークで、企業人・大学職員・大学教員と、さまざまな立場を経験してきた報告者から、FD・SD活動における越境者(職員・教員双方の経験者)の存在意義が報告され、さらに「対話」の重要性が指摘された。

それをうけて、ワールドカフェ方式のFD・SDに関する参加者相互の情報共有・問題点の抽出を行った。その後、主催3大学におけるSDを中心とする取り組みの事例報告がなされた。そして最後に、総括として、自大学で今後どのようなFD・SDを行っていくべきかを討議した。

感想として、これまで漠然と考えていた部分のあったFDおよびSDについて、組織的にどのように行っていけばよいのかを他大学の事例も参考にしつつ考える、個人的には刺激的な研修会であったとの感想を持った。

【本学のFD活動における検討課題】

この研修会はFD・SDの両方を取り扱うことを謳っていたが、どちらかといえばSDに重点が置かれた研修会であった。先ほども記したように、グループワークで問題を考えるという点で刺激的であったが、ここでは3大学の事例報告のうち、本学と同規模で同じ宗教系、そして私立大学である大正大学の組織改革の試みから、本学でも参考になりそうな点を記しておきたい。

FDでも定評のある大正大学では、組織改革の指標として「大正大学職員のあるべき姿」を策定し、教育に関する3ポリシーに倣った3つのポリシーに基づいて計画的な取り組みを行っている。

ここで注目したいのは、到達目標に向かって職員組織が組織的に問題点の抽出とその解決に取り組んで、一定の成果を出している(と見える)ことである。その背景には、場当たりの問題解決では職員のモチベーションがあがらないという反省があるようであった。

そしてもう一つ重要な点は、組織的取り組みを牽引する中核的人材の存在である。「火付け役」「牽引車」がなければ、改革は進まないのだろうと感じた。また職員の能力向上のための(教員の研究費に相当する)研修費(20万円)が出ているそうである(職員の7割が申請、平均執行率4割程度ということだった)。

本学でも昨年度からSD研修会が始まったが、「やらされ感」のある研修はかえってマイナスに作用するのではないか？これはFDでも同様で、強制的な参加ではあまり効果があがらないように感じる。

研修活動の中核になる人材の存在と、問題意識を共有した組織的な改善の取り組み、これが重要だということを再確認した。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	大学教育学会
企画名称・テーマ	大学教育学会第40回大会 AI時代を生きるための教養教育
開催日・会場	2018年6月9日(土)～10日(日) 筑波大学
参加者所属	歴史学部 歴史学科

参 加 報 告

【研修会の趣旨】

テーマに示されるように、急速に進展するAI化に伴って、大学教育はそれにどのように答えるのか、という視点に立って、今回の大会は企画された。

【研修会の概要】

例年の通り、ラウンドテーブル(RT)、シンポジウム、基調講演、自由研究に加えて、今回はAIと大学スポーツに関するミニシンポジウムが行われた。

シンポジウムでは、人工知能(AI)を活用するための「知性」の涵養に果たす教養教育の役割が議論された。また基調講演では、グローバル時代における国立大学(筑波大学)の発展戦略の一端が紹介された。

出張者は、上記のシンポジウム・基調講演に加えて、RTでは「運動部学生の学修支援」、自由研究では学生支援・学修支援関係の部会を中心に、いくつかの部会に参加した。そこでは必ずしも共通テーマと直接的には関連しない、現代的課題・研究成果が多く報告された。

【本学のFD活動における検討課題】

ここでは出張者が参加したRTの議論を導入として、本学FDにおける検討課題を提案しておきたい。

今回参加したRTでは、大学スポーツをめぐる諸問題について、実態調査や振興策に関する進行状況などの報告がなされ、それをめぐって議論がなされた。ここでは、各大学のスポーツ振興策に対する考え方のみならず、競技者における学修支援の方策が議論され、特に近年話題となっているスポーツ庁を中心に検討されている日本版NCAAでの議論の内容も紹介された。ここでは大学スポーツが中心課題であったが、そこに学修支援という観点を入れると、これはひとりスポーツ競技者だけの問題ではなく、学修にさまざまな問題を抱える学生全般の支援の問題にいきつくことになった。

本学でも、強化スポーツや課外活動にかかわる入試の問題が議論され、この入試で入学した学生の学力の問題等が議論されている。しかし基礎学力の問題はこれら入試以外での入学者でも起こっており、各学生の学力(あるいは学習行動)と入試種別の問題を客観的に議論していく必要がある。せっかくB-netという新しいシステムが導入されたのだから、学内で行われている各種のアセスメントやアンケートなどを併せて分析して本学学生の素質を見極め、授業や学修支援の方策を検討してかなければならないのではないか。

そのためには情報の収集・整理・分析と調査の機能を持っているIRの部署が、是非とも必要であろう。そしてそこから発信される情報をもとにしながら、FD・SD活動を行っていくべきであると考えます。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	NPO法人子ども教育立国プラットフォーム
企画名称・テーマ	レッジョ・エミリア市立園の運営を担う若手教育者による組織パンタ・レイ ペタゴジスタ、アトリエリスタ招聘レクチャー レッジョ市立園を運営する若手教育者による組織パンタレイから学ぶ組織運営と専門家養成
開催日・会場	2018年6月23日(土) 東京大学 鉄門記念講堂
参加者所属	教育学部

参加報告

【研修会の趣旨】

地域で子どもを育み、主体性と創造性を重視する幼児教育として知られるレッジョ・エミリア・アプローチは、近年、日本でも幼児教育の「質」がどうあるべきか議論される中、アプローチの展開を知ることは意義がある。レッジョ・エミリアでは様々な取り組みがなされる中、パンタ・レイに焦点を当て、「組織運営」「教育者の専門家養成」をテーマに日本の幼児教育のこれからを考えるひとつの手がかりを参加者と共有する目的を持つ。

【研修会の概要】

発表者、パネリスト：フランチェスカ・ピアンキ(パンタ・レイのペタゴジスタ) マルコ・モニカ(アトリエリスタ)、無藤隆(白梅学園大学)、石井希代子(幼児教育実践家) 秋田喜代美(東京大学)

1. 14時～16時20分 パンタ・レイの実践家のレクチャー

①レッジョ・エミリアの状況

イタリアでは幼児教育・保育サービスに課題がある。レッジョ・エミリアでは0から3歳の入所率は39%、国レベルでは高い方である。現在、～3歳までの園では、市立運営園は50%、委託37%、宗教系8%。3歳から6歳では市立園40%、国立20%、宗教系40%。レッジョ・エミリアでは就業率が高い、人口が増加している。待機児童の問題があり、レッジョ市では、失業者の女性に対するキャリアアップと女性の就業チャンスを高めるEUの大学の幼児教育専門家養成コース(1年)を活用した。

②専門家養成コース

レッジョ市では幼児教育の理論と実施研修、保育園経営に関するコースを開設し、企業内保育・幼稚園の運営にあたる人材を育成した。なかでもプロジェクトワークではグループを決め、実際に会社を立ちあげ、どんなことができるか、企画書を市に提出、話し合いで市からの委託園を作り出した。市は待機児童が多く、2008年まで人口が増加し、専門家養成が急務で、幼稚園・保育園が足りなかったという状況があった。パンタ・レイはそうした一つである。1999年に7名の女性が設立した園である。3年間市から委託で幼稚園を設立し、その間、市がチューターとなって、専門ペタゴジスタを派遣する。

③幼児教育への投資と理念

地域の子どもの教育にかかわる、子どもの教育は市民としての義務であり、市民の権利である。権利の観点から市では幼児教育に投資し、子どもの未来に投資している。子どもの能力は大人と同じ思考力があると信じていることが前提である。認識の到達点は人それぞれで、個性の差がある。知恵は複合体であり、一つではないので、いろいろな表現方法をもって、他の考え方を分かち合うことが大切である。子どもに様々な表現方法、演劇、ダンス、身体を使う表現などを提供し、多様な専門家とのコラボによって専門的視点を広げることが子どもの環境には大切である。アトリエは子どもが知的表現方法を見つけれ、取り出すことができるように、子どもの疑問に答える実験や体験ができる場所である。知る権利を保障し、知る過程を学ぶ子ども、参加する個人としての子どもという見方がある。

④専門家としての資質

学びあい、文化と科学で分けない、学校内外で区別せず、異なる視点を持つ人との出会いからたくさんの可能性を見出せることが大切である。経営者としては、地域に根付いたプロジェクトをやっていくこと、地域で共有すべきことがある。地域サービスの利用できる環境を園で作りだすこと、内外の関係をつなぐ。例として、父母と子に専門家(心理、栄養、小児)のサービスを提供し、親として成長できるように支援する。

2. 16時30分から17時 石井希代子氏によるパンタ・レイの紹介

専門家の養成には、子どもの日常への関心をもち、他者とのコミュニケーションによって自己を高めること、家族の役割や市民参加を考えることが大切。

3. 17時から17時15分 無藤氏から「日本の幼児教育の新しい方向とは」をレクチャー

幼稚園教育要領、保育所保育指針の改訂。子どもの育ちを中核に発達の連続性。子どもの資質・能力として、気づくことができる、工夫する、知的・社会的・情動的に協力し、育ってほしい姿とは小学校での活動の様子プロセスを指す。専門家との直接的やり方と環境的やり方で気づき、工夫し、出会いを発見する仕組みをつくる。子どもとドキュメンテーションを共に作り、プロセスを記録する環境の情報化を、保護者や地域文化とつながりながら考えていく必要がある。

4. 17時15分～17時40分 秋田氏のまとめと問題提起

レッジョ・エミリアでは社会福祉組合が理念を守りながら、待機児童解消のために専門家を養成した。保育の質、哲学を考えるとときに、現在の多様化する保育がどういう方向性を目指すのか考えなければならない。現在各地で幼児教育センターが設置されている。退職者を中心とする昔の保育の伝承を行っているが、未来の保育の専門家の養成になっているだろうか。幼児教育の無償化による保育の質の問題があり、政策の在り方が問われる。園を開放することで地域にお返し文化、街づくりにもなる。疑問を持つこと、行動し動けること、確かめられるものや庭があることの大切さをアトリエから確認した。

5. 17時40分から18時30分 パネルディスカッション

子どもは思ったこと、気づきと行動がつながることが大切。認識に発達につながる。表現は手段である、どんなことを表現するのか。何ができたかよりも何を考えたのかプロセス重視。専門家養成では大学などカリキュラム明確化されているが、現職者研修で振り返りや見直すなどの学びの場の確保に課題がある。パンタレイでは、週36から38時間の就業で、4から5時間はアップデート時間として契約されている。そこでは園内外で意見交換や研修を行い、いろいろな専門家との学びあいを大切にする。決して孤立しないことが重要。

【本学のFD活動における検討課題】

幼児教育の現任者研修の大学でのあり方や、人材養成に地域ぐるみでそのニーズにどうこたえていくか、日本とイタリアの違いはあるが、今後の保育の質を担保にする上でも参考になる点はあると考える。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	日本教育研究イノベーションセンター、東京大学大学総合教育研究センター
企画名称・テーマ	「インタラクティブ・ティーチング」アカデミー 第5回「模擬授業クリニック」
開催日・会場	2018年8月5日(日) 東京大学 本郷キャンパス
参加者所属	社会学部 公共政策学科

参 加 報 告

【研修会の趣旨】

模擬授業とその検討を行うことで、クラスデザインやコースデザイン、評価、アクティブ・ラーニングの技法などの授業づくりのための知識やスキルを実践に活かし、他者からの多角的なフィードバックを得るための研修会で、「学習の科学」（モチベーションなど）について理解し授業設計に活用できるようになること、及び、他者の模擬授業を改善する作業を通して、授業実施の際に注意すべき観点を説明できるようになることが到達目標に掲げられている。

【研修会の概要】

まず、午前中は、3名の授業者の模擬授業を参観し、各授業者の模擬授業について良い点と改善できる点、改善案をグループで話し合い、そのうえで全体で共有し合うことが行われた。

午後は、まず、グループワークを通して、模擬授業を参観する時にどのような視点を持って参観するかについて学んだ。その間に、午前中の授業実施者は、フィードバックを踏まえて授業を改良し、午後、再度模擬授業とそのフィードバックが行われた。

【本学のFD活動における検討課題】

今回の研修で他者の模擬授業を参観したり、そのフィードバックに関与することで学んだことは、以下の点である。

まず、第一に、決められた時間から逆算してそれにおさまるように授業を構成するという意識が必要だということである。私自身、この当たり前のことがこれまで出来ておらず、・・きりの良い所で終わりにして残りは次回、というようなことをしてしまっていた。むしろ、時間内に納められるよう、内容を精選し、本当に伝えるべきことに的を絞ることが重要であろう。

第二に、授業を通して学生に伝えるべきことと内容・構成がかみ合っていないといけないということである。とりわけ、近時、アクティブ・ラーニングの重要性が説かれることが多く、私自身もこれまでの授業で学生が活動する機会を設けるように心がけてきた。しかし、教員も学生も活動すること自体に満足してしまい、学ぶべきことが十分定着しているのか疑問を感じることもあった。これは、伝えるべき内容に直結する発問や課題の内容を考えて行うことで相当程度解消されるであろうことを他者の模擬授業の参観から学んだ。

第三に、ある模擬授業実施者が言っていたことだが、同じ内容を複数回授業していると、説明を省略・簡略化しがちになってしまうということである。そうすると学生にとっては分かりにくい、学生の理解をおさなりにした授業になりかねない。常に学生がどの程度理解できているのか、どこが分かっているのかを確かめながら授業を進めていく必要性を痛感した。

今回の研修に参加して、他者の授業を参観し、それにフィードバックを行うことで、自身が授業を作っていくうえでおさえるべき視点を多く得ることができた。教員が授業力を高めるためには、他者の授業を参観して、良い方法は取り入れる、また、欠点は反面教師にするといったことが非常に有用である。

本学でもぜひ、教員の相互授業見学は最低限のFD活動として取り入れて欲しいと思う。また、小学校から高校ではよくやられていることであるが、ある教員が授業を行って他の教員がそれを参観し、終了後、意見交換会を行う研究授業もぜひ本学で行うべきである。FDでそうした機会を与えられるか、自ら自発的に他の教員に頼みでもしない限り、教員が他の教員の授業を見る機会というのはまずないだろう。しかし、今回の研修を通じて、模擬授業の参観とそのフィードバックに関与することで得られる学びの大きさというのを実感し、こうした形のFD研修の有用性を改めて強く感じた。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	初年次教育学会地域活動活性化委員会
企画名称・テーマ	初年次教育実践交流会 新入生の文章表現・ライティング指導の課題と工夫
開催日・会場	2018年8月29日(水) 創価大学 中央教育棟
参加者所属	社会学部 公共政策学科

参 加 報 告

【研修会の趣旨】

初年次教育でのライティング指導の実践について報告を聞き、それについて質疑応答をすることを通じて、ライティング指導の方法について理解を深める。

【研修会の概要】

まず、3名の報告者から初年次教育でのライティング指導の実践経験について報告がなされた。

報告の中で特に印象的であったのは、学生が書いたものを提出させ、その紙を添削するという方法ではなく、書き手を育てるために、学生本人との対話の中で気づきを与えるというスタンスでライティング指導を行うという点である。この報告者の所属大学では、初年次教育の授業時間内で教員が学生と個別に面談のような形で対話する時間を取るとともに、授業時間外にはライティングセンターで指導を受けられるようになっている。このように、大学によっては、ライティングの指導を専門に担う部署があり、そのための教員やチューターが居たりする。

また、他の報告者の所属大学では、ライティングセンターが初年次教育でのライティングのみならず、就職活動のエントリーシートの指導も担っているそうである。

もう1点印象的であったのは、朝日新聞社がWeb上で提供している時事ワークシートを活用したライティング指導の実践である。これは、朝日新聞に掲載された時事問題についての記事をもとに、時事問題そのものについて理解を深めるための問題などとともに、そのテーマについて学習者が自身の意見を100字程度で記述するワークが掲載された教材である。私自身、前期の入門ゼミでは、新聞の社説の要約を行ったが、これは、文章理解力や要約力を鍛えるとともに、時事問題に目を向けさせ、社会を見る目を養う目的で行ったものである。自身の意見を書かせるところまではやっていなかったのが、今後取り入れていきたい。

【本学のFD活動における検討課題】

来年度から始まる新カリキュラムで「専門学修のための日本語表現」が開講されることもあり、ライティング指導は本学での教育にとっても非常に大きな課題であろう。

まず、全教員を対象に今回のようなライティング指導に関するFD研修を行うことを提案したい。同時に、日本語表現の科目の内容などについて標準となるようなものを全教員に提供することも提案したい。私自身、今年度前期の入門ゼミでは、何をどう教えたら良いのか分からないというのが正直なところであった。各教員が自己流でやるよりもある程度指標となるようなものがあつた方が、教員も指導をし易いし、一定程度の質を担保できるであろう。

また、ライティング指導は、非常に時間と手間のかかるものである。他の講義・校務・研究をしながら学生一人一人にきめ細かなライティング指導を行うのは教員にとって非常に大変であろうし、教員ごとに指導に温度差が生じることも考えられる。そこで、本学でもライティングセンターのような部署を作り、学生が好きな時に専門のスタッフから指導を受けられるような仕組みがあつても良いと思われる。しかしながら、これは、相当な予算もかかるものであるため、難しいようであれば、専門にかかわらず、教員であれば誰でもできるような指導の方法を確立・共有していくことが必要であろう。

最後に、今回の研修会でも強調されていたことであるが、ライティング指導に限ったことではないが、教員全員がみんなで取り組んでいくという意識を持って連携していくことが必要であろう。そのためにも、ライティング指導に関するFD研修の実施など、先に述べたような取り組みを進めていく必要がある。

私自身、学生の国語力の低下、文章力の低下は喫緊の課題として取り組まなければいけないと考えている。大学でのレポートなどに限らず、文章を書く力は、生涯にわたって必要なものである。本学でも力を入れて取り組んでいく必要がある。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	医学書院
企画名称・テーマ	看護教員のための教育力UPセミナー 経験型実習教育ワークショップ 臨地実習での学びを学生個々の課題と実習目標につなげるために
開催日・会場	2018年9月8日(土) 医学書院本社
参加者所属	保健医療技術学部 看護学科

参加報告

【研修会の趣旨】

近年の看護学生にみられるとして、「言われないとやらない」「自己評価が高すぎる」「質問しても答えない」「ちょっと注意すると来なくなる」などの特徴が見受けられる。また、看護師になりたいという思いは弱く、親が勧めた、本当は別の進路に進みたかったがかなわなかった、という学生が存在するのも事実である。そんな学生に対しては、何を考えているかわからない「困った学生」というレッテルを貼られることが多い。そんな学生にもそれぞれ「困ったこと」をする理由があり、教育方法の工夫が必要とされている。その方法のひとつとしてケアリング理論を用いた「経験型実習教育」がある。従来の「指導型」に対して「経験型」は、ケアされる人への関心や思いやりを育み、ケアする人とされる人との関係性の中で学生は成長し、ケアされる人の目標を達成するための行為として、相互成長を特徴とする。

一方で看護教員は、看護学の専門的知識や技術を身につける支援をする存在だが、従来のように「教え込む」「叱咤激励する」だけでは、今後の看護を担う人材は育てられない。医学看護学の進歩は著しく、患者への関心が薄い、離職率が高い、精神的に打たれ弱い若者気質という現代の学生を、看護師として育てていくためには、「自ら学ぶ力」「ケアリングを身につける」「自己効力感を高める」ことで、「根拠のある自信」をつけていくことが求められている。そのためには、教員と学生との関係性もケアリングが必要であり、教員のコミュニケーションは学生の鏡となり、患者に対してもそれをモデルとして関わり、学習することができる。「経験型実習教育」とは、「学生が実習の中で直面する問題や出来事について、どのようなことが起こり、どのような結果になったのかを反省的に振り返り、その「経験」の意味を深め、臨床や実践から知を獲得していく過程を支援していく」教育方法であり、学生の経験や強み、課題を見つけ、学習可能内容と方向性を考え、発問によって学生自らが気づくように働きかけるスキルである。

【研修会の概要】

経験型実習教育の基本となる理論、考え方と進め方の講義を受けた後、事例を用いて経験型実習教育の演習を行った。1グループ5名、10グループに分かれ、「経験型実習教育ワークブック」（医学書院）に掲載されている18の事例からひとつ事例を選び、教員の意図、シナリオを60分で作成。最後にそのシナリオでロールプレイを行い、そのシナリオの意図を説明した。私が参加したグループは、母性看護学実習で記録を書きこまない、週に1日は休むなど、一見するとやる気の無い学生に対して、どのようなことを学んでほしいかを考え、シナリオを作成した。私自身が今年度の母性看護学実習において、似たような学生がおり、そのときにはつい「指導的」に関わってしまった。しかし、これでよいのだろうかという思いが残っており、今回のグループワークでリフレクションすることができて、今後の指導に生かすことができると考えた貴重な体験であった。

【本学のFD活動における検討課題】

今回のワークショップでは、時間は少なかったが、「特別な支援を必要とする学生への対応」はどうするのか、という説明もあった。大学には、発達障害や自閉スペクトラム症の傾向のある学生も入学してくる。対人援助とはあまり関係の無い学問を学んでいる場合でも、近年では配慮が必要とされている。医療技術系で対人援助職に就くことを目指している学部では、特に導き方が困難で、そもそも他者の気持ちを推察することが苦手な特性を持っているのに、対人援助職に就けるのか、という議論も耳にしたことがある。実際に対人援助職に就かなくても、「看護学」という学問を学ぶという部分に焦点を当てるとしても、卒業認定の単位として臨地実習に行かなければならないという壁がある。はっきり診断されていない発達障害や自閉スペクトラム症ではないかと推測される「困った学生」に対して、大学がどのような対応や教育をしていくのかについては、教員間で共通した認識、方針が必要なのではないか。この経験型実習教育は、障害の特性上避けたほうがよいとのことである。

障害特性は多岐にわたり、聴覚優位や視覚優位などさまざまな特徴があり、経験型実習教育はむしろ学生を追い詰めることになるので、特性に合わせたツールで個々の学生に合わせた教育をしたほうがよい、ということも踏まえると、もっと多くの教育方法を知っておく必要があると考える。（教育学部との連携の必要性）

FD関連研修会 参加報告書

主 催	大学コンソーシアム京都
企画名称・テーマ	FD合同研修プログラム【基礎編】 FD基礎知識・シラバス作成
開催日・会場	2018年9月29日(土) キャンパスプラザ京都
参加者所属	教育学部 臨床心理学科

参 加 報 告

【研修会の趣旨】

FDや高等教育に関する基礎知識から教育行政など大学を取り巻く現在の環境などについてあらためて考えることを通じて、FDに対する理解をさらに深めるとともに、大学教育に携わる者同士の情報交換や相互理解を深める。

シラバスを中心に授業設計に関する基本的な考え方や留意事項等について考える。また、カリキュラムポリシー(CP)やディプロマポリシー(DP)といった、上位にあたる教育方針や目標と個々の科目・授業との整合性についてワークショップを通じて具体的に学ぶ。

【研修会の概要】

(1) 大学コミュニティについて

京都が大学の街であることや大学コンソーシアム京都の事業内容についての説明などがなされた。その後、参加者間同士で所属大学について(「建学の精神」「教育理念」「特長」「ユニークな取り組み」など)紹介しあった。

(2) FDの基礎知識—持続的な能力開発に向けて—

FDの定義と制度的基礎について、そしてFD義務化の背景について説明がなされた。そして、中央教育審議会大学分科会将来構想委員会による「今後の高等教育の将来像の提示に向けた中間まとめ」について説明がなされた。その後、学位授与の方針や教育課程の体系化、学修時間についての課題について説明がなされた。

グループワークでは、良い授業、悪い授業とはどのようなものか、各自が行っている授業の工夫やFD活動、そして勤務校でのFD活動について情報交換がなされた。

(3) 授業デザインのための基礎知識・ワークショップ

1) カリキュラムや授業の設計において、学習成果(Learning Outcomes)を明確にし、適切な到達目標の設定ができることと、2) カリキュラムや授業の設計において、適切な評価の観点と方法の選択ができることを目標に、カリキュラム開発と授業設計の基本的な説明がなされた。具体的には、大学設置基準に定められた学修時間やsemester制度、キャップ制度、GPA制度の目的、そして単位制度におけるシラバスの意味と成績評価方法についての説明がなされた。

以上を踏まえ、各参加者は自身のシラバスの「到達目標」と「成績評価方法」を見直し、小グループで書き直したシラバスを発表した。

【本学のFD活動における検討課題】

研修全体を通じて、自宅学習時間についての説明に多くの時間が割かれていた。大学設置基準では「一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成すること」とされており、講義時間で足りない分は、自宅学習で相当する時間を充てる必要がある。しかし、本学FD活動においてはこの点が強調されておらず、教員、学生ともに、自宅学習時間の確保を当然とする認識がないのは問題である。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	大学コンソーシアム京都
企画名称・テーマ	FD合同研修プログラム【基礎編】 授業設計・授業実践ワークショップ
開催日・会場	2018年10月13日(土) キャンパスプラザ京都
参加者所属	教育学部 臨床心理学科

参加報告

【研修会の趣旨】

授業設計に関する基本的な考え方や設計手法の事例等について学ぶ。また、具体的な授業設計の方法とその実践についてワークショップを通じて参加者で相互評価を行い、理解を深める。

【研修会の概要】

(1) 授業設計ワークショップ

ブレインストーミング、マインドマップ、KJ法、ロジックツリーなどのイメージマッピングの概略について説明がなされた。イメージマッピングの中でも本ワークショップではマンダラートを用いて、学生にとってよい授業の条件とは何か、グループワークを行った。

その後、マンダラートを使って 15分間の授業展開を考えるワークを行った。具体的には、到達目標をまず設定し、この目標に対して必ず教えたキーワードを配置することによって、授業の設計を各自で行った。

(2) 授業実践ワークショップ

上記授業設計ワークショップにおいて設計した授業案をもとに、小グループで実際に授業を行い、参加者同士で相互に参観を行った。各参加者は模擬授業を行う前に、あらかじめ授業観察の観点として「授業技術に関して」「授業運営・授業構成に関して」「授業の目標、達成度、理解度、満足度、内容に関して」「学習活動、学生の参加度に関して」の4つに分類されている観察項目のうち、特に注目して観察して欲しい項目を観察する他の参加者に伝えた。

各参加者の授業後にフィードバックを行った。小グループ内の全ての参加者の授業・フィードバックが終了した後、グループのベスト授業を決定し、参加者全体でその結果と理由を共有した。

【本学のFD活動における検討課題】

授業設計ワークショップでは、マンダラートを用いて授業設計を行った。マンダラートをはじめとするイメージマッピングの知識は汎用性の高いものである。そのような本学の教育の質を高めるのにも寄与する、汎用性の高い知識についての研修も良いのではないかと考えられる。

授業実践ワークショップでは模擬授業を行い、参加者同士で相互に参観を行った。授業観察の際に使用した項目リストは授業実践を自己点検するのに有用であると思われる。模擬授業を行うことに抵抗を示す教員も多いであろうが、自己点検を促す形であれば授業実践についての研修も可能ではないかと考えられる。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	大学コンソーシアム京都
企画名称・テーマ	FD合同研修プログラム【基礎編】 学習支援・特別支援ワークショップ
開催日・会場	2019年1月21日(月) 池坊短期大学
参加者所属	仏教学部 仏教学科

参加報告

【研修会の趣旨】

授業を担当する上での基礎的な知識の獲得を目的としている。
大学教員として必要な知識・スキルを身につけることを目的とした、国立教育政策研究所が提唱する「新任教員のための基準枠組」に準拠した研修プログラムを行う。

【研修会の概要】

昨今、学生の多様化が進んでおり、様々な学生への修学支援等についても幅広く求められている。特に障害学生支援に関して、障害者差別解消法の成立により、各大学においても障害のある学生への「不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」が法的義務ないし努力義務となった。本研修では、まず“障害”に関する基礎知識を学び、その上で、大学における障害学生支援の現状について概説した。

【本学のFD活動における検討課題】

- ・全ての学生や教職員への理解促進・意識啓発を行うことで、各大学などの受け入れ態勢の温度差をなくすことが重要である。
- ・今後、各大学等の状況等を踏まえ、大学等における種々の事例・知見を蓄積しつつ、さらに具体的な検討を進めていくことが必要である。
- ・障害のある学生への「合理的配慮の提供」が法的義務ないし努力義務となったことに鑑み、その考え方を知ることが重要である。

以上、講師を務めた村田淳准教授(京都大学学生総合支援センター)の配布資料より報告する。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	大学コンソーシアム京都
企画名称・テーマ	FD合同研修プログラム【基礎編】 学習者中心の授業ワークショップ
開催日・会場	2019年2月4日(月) 池坊短期大学
参加者所属	社会学部 公共政策学科

参 加 報 告

【研修会の趣旨】

大学コンソーシアム京都主催の第5回合同研修「学習者中心の授業ワークショップ」は、「なぜアクティブ・ラーニングなのか」などと題して実施された。京都市の大学教員約30人とともに、取り入れてみたいアクティブ・ラーニングの手法や改善点などについてディスカッションし、最新の知見をふまえた教育方法とその課題を検討した。

【研修会の概要】

講師として、大学コンソーシアム京都のFD企画研究委員会より、佛教大学文学部長・松本真治教授、平安女学院大学短期大学部・森希理恵教授、京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科・澤田美恵子教授の3名がそれぞれ約20分の講義を実施した。

松本教授は、大学進学率が5割を超えて、日本の高等教育が新段階に達したことに言及し、産業界や地域社会が高等教育改革の必要性や教育の質の保証の妥当性を求めて強く要請している現状を語った。「学士力」をキーワードに挙げて、答えのない問題に解を見出ししていくための批判的能力、合理的思考力をはじめとする認知的能力、チームワークやリーダーシップを発揮して社会的責任を担いうる倫理的・社会的能力、総合的かつ持続的な学修経験に基づく想像力と構想力、想定外の困難に際して的確な判断をするための基盤となる教養、知識、経験を涵養していく必要性を強調した。また、大学設置基準第21条に照らして、学生の学修時間を十分に満たすためには、「事前の準備、授業の受講、事後の展開」という3点について、学生が主体的に取り組むことを求めて、今日の教員間の連携と協力による組織的教育の実践による教育効果の向上を求めた。

森教授は、「学習者中心の学びの実践事例”保育教職実践演習”」と題し、自身が取り組んでいる自己評価に基づくルーブリック作成について説明した。最終段階の評価基準については、時間を守る、納期を守る、積極的参加、協働性という「社会人基礎力」、自己評価に基づく「ルーブリック再評価」、継続力、省察力、調査力、表現力を見る「成果発表」によって自己課題を明確化させて総合評価していることを教えた。

澤田教授は、京都工芸繊維大学が目指す国際的に活躍できる理工科系高度専門技術者の素養として、文化的アイデンティティやリーダーシップを育むことをねらいとしている自身が担当する「人間教養科目」について説明した。ここでは、京の文化行政、京の伝統工芸：技と美、京の伝統工芸：知と美、京の伝統工芸：知美技の4本立ての授業の成果をまとめて、一冊の冊子づくりを紹介し、多文化・多言語の人たちとの交流や共生を通して、グローバル化が急激に進む現代社会をスマートに生き抜く知恵を講じていることを、豊富な写真やケーススタディを紹介しながら説明した。

我が国の高等教育がユニバーサル段階に入り、現在では、量的規模から質の保証へと教育に課された課題が大きく移り変わっている。答えのない問題に解を見出す必要性が高まり、持続的な学修経験によって予測困難な次代を切り拓ける人材の育成が高等教育に求められている。こうしたことから、学生の実情をふまえた研究成果に基づき、自らの知識を統合して教育を進めていく必要性が指摘されるとともに、教育と研究の相乗効果を追求していくことを大学教育の責務と捉えて議論を煮詰めることができた。

【本学のFD活動における検討課題】

大学教育の質的な向上を推進する方法としては、「学士課程教育の質的転換」をキーワードに、能動的学修、汎用的能力、事前事後学習、双方向授業、アクティブ・ラーニングの手法としてのミニットペーパー、ピア・インストラクション、クイズ形式授業、ロールプレイ、ケースメソッド、ルポタージュ作成、プロジェクト型学習(PBL)、授業前・授業後レポート、反転授業など、その方法は数多く存在している。

当該授業の目的や評価方法と合わせて前年度までの講義経験を引用し、またこれまでの問題点を最新の講義で克服しつつ、各々の教員が学生に事前に提示したシラバスにしたがって積極的に実践し、学生の能動性を喚起していくことが重要と考えられた。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	藍野大学
企画名称・テーマ	FD・SD公開研修会 大学の特色を活かした<入試改革>と<学習成果の可視化> —第3期認証評価を見据えて—
開催日・会場	2019年3月2日(土) 藍野大学
参加者所属	保健医療技術学部 看護学科

参加報告

【研修会の趣旨】

第3期認証評価において、大学教育における「入試改革」「高大接続」「学習成果の可視化」「アクティブ・ラーニング」は重要なキーワードであり、これらを全て一貫した流れの中で議論し、大学の特色を打ち出しつつ、教育改善のエビデンスを示していくことが求められている。そこでFD・SD研修会では、「入試改革」「学習成果の可視化」を中心におき、各大学が特色を活かし、教職員が協働で探究し、ボトムアップで教育改善策を打ち出していくための契機とすることを狙いとする。

【研修会の概要】

[第一部] <入試改革>

- ・「大学入試改革にどう向き合うか：大学個別試験と共通試験の実施方針を踏まえて」
- ・「シンメディカル入試（葛藤を乗り越えてチームで協働できる人材の選抜）及び思考カテスト」

[第二部] <学習成果の可視化>

- ・「学習成果の評価の最前線」
- ・「学科を超えた学習成果と学科ごとの学習成果の可視化：シンメディカル論とOSCE-Rを例として」

【本学のFD活動における検討課題】

大学基準協会の第3期認証評価に向けて、本学でも大学入試改革が進められているが、特にそこでは「大学の特色」を反映した入試のあり方が問われている。FD・SD活動として、本学の特色とは何か、その特色に合わせて志の高い学生を迎え入れるための入試をどのように改善すべきか等について、教職員を含めた研修会やディスカッションの機会が必要ではないかと思われる。

また大学基準協会からは第3期サイクルでは「学生の学修成果を重視した評価」に改善することが求められている。この学修成果の評価の最前線としては、これまでに行われている科目毎の授業評価だけではなく、各学部・学科のカリキュラム全体の「プログラム評価」が求められていることがわかった。そのため、大学教育における教育改善のエビデンスとして学修（学習）成果を可視化するための戦略として、例えば教学IR（Institutional Research）をどのように行うのか、カリキュラムのプログラム評価どのように体系化するか等、具体的な教育改善に関するFD・SDが必要ではないかと思われる。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	河合塾
企画名称・テーマ	カリキュラムデザインと事前・事後学習から見た、学生を伸ばす留学・海外プログラム
開催日・会場	2019年3月2日(土) 東洋大学 白山キャンパス
参加者所属	文学部 英米学科

参 加 報 告

【研修会の趣旨】

文部科学省委託事業「日本人の海外留学の効果測定に関する調査研究」は、様々な期間や形態の海外留学がどのような効果をもたらしているのかに関する調査研究が不十分である実態を踏まえ、様々な期間・形態の海外留学について詳細に調査・分析し、その成果を可視化し、より効果的な日本人の海外留学施策の検討に役立つデータを得るために行われた調査である。本研修会は、河合塾によって行われたその調査研究の成果報告会である。

【研修会の概要】

研修会では、河合塾による調査研究の報告と分析とともに、海外留学の学修成果のアセスメントに関する課題や、各大学で行われている海外留学・海外プログラムの事例報告が行われた。

海外プログラムに関する河合塾の分析としては、事前・事後学習の重要性が強調されており、(1) 事前・事後学習が、学生の能力と海外プログラムの満足度との向上に寄与しているのではないかと、(2) 短期プログラムであっても、現地での少ない時間を最大限に活用すべく綿密に設計された海外プログラムは、学生の成長に寄与するのではないかと、ということである。また、短期海外プログラムは、長期留学への参加を促す手段の一つであるという指摘もなされた。カリキュラムという観点からは、(1) 目的に応じて設計された英語教育プログラムが成果を生み出しやすい、(2) 異文化対応力育成は座学だけではなく実践との結合が重要、(3) 専門を英語で学ぶ科目を置けばいいのではなく、目標との整合性が重要、との分析がなされている。制度・サポートという点では、(1) 奨学金などの経済的負担の軽減が、強い目的意識を持たない学生の目を海外に向けさせている、(2) 単にプログラムを用意するのではなく、参加を促すためのサポートや工夫をすることが重要である、とのことであった。

海外留学の成果を可視化することに関しては、海外留学の効果を検証することは容易ではないとの指摘がなされた。プログラム参加者のアンケート調査では、基本的に満足度は高いという結果が出るが、そこには自己評価の限界がある。効果と満足度にズレがあり、元々レベルの高い学生はプログラムに参加することで、さらに高いレベルに達しているにもかかわらず、「まだ、目標に達していない。もっと頑張らねば！」というように満足度はやや低くなるが、元々レベルの低い学生はプログラム参加後それほど高いレベルに達しているわけではなくても、「頑張った私、大満足！」というように満足度が高くなる傾向があるということである。留学プログラムの効果を検証するためには、個々のプログラムの目的に即した効果指標を用い、形成的・総括的評価を丁寧に実施することが求められる。

【本学のFD活動における検討課題】

本学にも様々な期間・形態の海外留学・研修プログラムがあるが、その成果を可視化することが必要であろう。もちろん、そこには個々のプログラムの目的が明確にされていなければならない。単なる自己評価による満足度を測定するだけでいいのか、自己および他者による他の要素も測定すべきなのかはプログラムの位置づけによる。成果の可視化には数字がともなうが、そこには統計的処理も施さなければ表層的な結果しか見ることができない。その意味ではIRの整備が本学にも必要であろう。また、数字だけで成果を検証するのではなく、eポートフォリオによって、海外留学プログラムに参加した学生の4年間の動きを把握することも必要であろう。たとえば、短期の留学プログラムに参加した学生が、その後長期の留学をしているであるとか、TOEICのスコアが上昇しているとかのデータがすぐに入手できることでプログラムの検証がしやすい。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	一般財団法人教員養成評価機構
企画名称・テーマ	一般財団法人教員養成評価機構「教員養成教育認定評価開発研究の推進」フォーラム 教員養成教育の自律的な質保証に挑むー日本型アクレディテーション・システム構築に 向けた自己分析活動の促進ー
開催日・会場	2019年3月2日（土） フクラシア丸の内オアゾ
参加者所属	教育学部 教育学科

参 加 報 告

【研修会の趣旨】

従来から指摘されてきた教員の質を担保するための、教員養成教育認定評価について、教員養成系のみならず、教職課程を有する一般大学に周知・理解を促す。

【研修会の概要】

文科省総合教育政策局 柳澤好治氏より教員養成教育の質保証・向上に関する政策動向の説明がなされた。配布された資料は、パワーポイントではあるが盛だくさんで、講演内容も多岐にわたるが様々な情報を筋の通ったわかりやすい方法で整理されていた。これは関連部署、学部学科組織で必読。なお、地域ぐるみでの教育をめざして文科省内の部局を改編したことを紹介、私立大学とて補助金を支給している点を強調など、随所に「本気度」を感じさせられた。

以降は、これまで東京学芸大学でこの認定評価ツール（説明映像も含む）作成、パイロット的アンケート結果分析に取り組んできたプロジェクトチームの発表。どうも、東学大は1大学が他大学の教育を評価するのはおこがましいと考えた模様。いや、逆に文科省は第三者的評価機構に引きつけてオーソライズすることで、一気に徹底をはかったのだろう。実際、東学大プロジェクトチームから何名か首都圏の大学に移籍している。

さらに、この認定評価に参加検討をしているというふれ込みで東農工大の教職員から取組への「現状報告」があった。だが、資料もなく単に大学の教職員課程を紹介しているようなもの。これに、琉球大大学院教員、立命館教職教員が「コメント」というのは珍妙。むしろ、後者に認定評価を各大学学内で推進していくための術を紹介させるようなもの。

【本学のFD活動における検討課題】

昨今、大学は様々な認定評価にさらされており、業務負担を強いられている。しかし、文科省はそんなことはおかまいなく、教職課程認定作業が一段落したこのタイミングで早くも次の課題をつきつけている。

特に、今回の重要ポイントは、教員養成系だけでなく、一般の学部学科にも求めている点。既に、私学では玉川大工学部、帝京大教育学部、立命大文学部が認定を得ており、東農工大も国立系ではあるが、こんな専門職の強い大学でも検討中だといわんばかり。恐らく、4月以降どの大学も参加の方向に進まざるを得ないだろう。

また、単に「作文」したのでは認定しないということも強調されている。つまり、何らかのテーマをもって（教員としての資質をしばって）、大学教育の結果、現場で活躍する優秀な人材を輩出できたという実証データを提供せよということである。当然とのことながら、教育委員会の協力は欠かせない。

2018 年度「教員研修会」
「学外 FD 関連研修会 参加支援」報告書

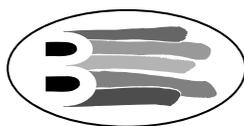
発行 日：2019 年 9 月 30 日

発行 者：佛教大学教育推進部教育推進課

〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町 96

TEL (075) 491-2141 (代)

URL <http://www.bukkyo-u.ac.jp/>



BUKKYO UNIVERSITY